

平成30年4月24日

住宅局住宅生産課

**「平成30年度既存建築物省エネ化推進事業（省エネルギー性能の診断・表示）」の
提案募集を開始**

～既存住宅・建築物の省エネ診断・表示に対する支援～

国土交通省では、省エネ性能の優れた住宅・建築物が適切に評価される環境を整備するため、省エネ改修工事を伴わない既存住宅・建築物の省エネルギー性能を診断し表示する費用に対して支援しております。【別紙参照】

本日より、今年度の支援対象となる提案の募集を開始します。

1) 主な事業要件

300㎡以上の既存住宅・建築物における省エネ性能の診断・表示

2) 補助対象費用

- ① 省エネルギー性能の診断に要する費用
- ② 省エネルギー性能の第三者認証・認定の取得に要する費用
- ③ 省エネルギー性能の表示に要する費用（表示プレート代等）

3) 補助率

補助率：補助対象費用の1/3（省エネルギー性能表示の普及に資する取り組みを提案し、波及効果が高いと認められる場合は定額で補助）

※詳細は事務局HPに掲載している募集要領をご確認ください。

4) 応募方法

9月28日（金）までに、提案書を郵送により提出（消印有効）

※募集要領や提案書の様式については、事務局のHPより入手いただくか、事務局までお問い合わせください。

5) 審査方法

一般社団法人環境共生住宅推進協議会が審査の上、補助金の交付を決定します。

<事務局>

一般社団法人 環境共生住宅推進協議会 省エネ改修審査室（省エネ性能表示担当）

H P : http://www.kkj.or.jp/kizon_se/index.html

メール : hyoji@kkj.or.jp（原則、メールにてお問い合わせください）

電話 : 03-5579-8792 FAX : 03-6457-5995

<問い合わせ先>

国土交通省住宅局住宅生産課 課長補佐 島田 臣也 係長 永沼 純一

電話 : 03-5253-8111（内線 39-459,39-466）

FAX : 03-5253-1629